

2020春闘報告会は・・・縮小開催！

2020年3月19日(木)、金沢地本会議室にて2020春闘報告会が開催された。中央本部から羽野書記長、池上賃金対策部長にお越しいただき、解説いただいた。以下一部抜粋。



羽野書記長



池上賃金対策部長



ベースアップについて

ベースアップ平均851円の内訳は、職務遂行給への一律加算800円とエリア手当反映分(約6, 4%)の平均額51円であり、合わせて851円となる。

年間臨給について

新型コロナウイルスの影響で先行きが不透明な状況が続いているが、昨年のGW10連休及びインバウンドへの対応や台風19号への災害対応や新型コロナウイルス発生による大幅な減収の中、懸命に奮闘していただいている組合員の労苦に報い、鉄道事業者の使命である「安全・安定輸送」とお客様の信頼に応えるためのCS向上に、より一層奮闘していただくことを期待して、5. 38箇月の成果を勝ち取ることができた。

保育所等利用支援金について

今次交渉において、待機児童が増加し、やむを得ず「幼稚園」に入園せざるをえない組合員のために、対象施設に新たに幼稚園(ただし市町村から保育の必要性の認定(2号・3号認定)を受けている場合に限る)について、保育所等利用支援金の支給対象施設として拡大することができた。
なお、対象者について、「満4歳達する日の属する年度末まで」に延長できた。

福利厚生について

JR西日本においては、35歳以上の社員について、JR健保の制度及び会社の制度を利用すれば実質自己負担ゼロで人間ドックの受診が可能。また、34歳以下の社員についても、会社の「特定診断利用支援金」を利用すれば、がん検診等の受診が可能。特に、女性社員については、今回新設されたJR健保の「婦人科系がん検診」の制度を利用すれば、会社への精算手続き等が不要となり、より手軽に婦人科系がん検診を受診することが出来る。今回JR健保が婦人科系がん検診を負担することとなり、「特定診断利用支援金」の増額と「風疹」「麻疹」の抗体検査及びワクチン接種を追加することとなった。この支援金は、社員、専門社員、シニア・シニアリーダー社員、契約社員で年齢制限なく申請できる。今回の改正で、男・女とも年間上限3万円、年2回の利用が可能となった。

動物遺骸処置等給付金について

今次春闘の要求項目(厚生関係)の中で各地本からの要求が一番多かった項目である。列車運行への影響を最小限にすべく、短時間に複数頭の処置を行う組合員の労苦に報いる見直しを行うことができたものである。発生した際の動物遺骸の処置にあたっては、ゴム手袋等を使用して直接触らないなど(各箇所において)指導をし、社員の感染症予防等の観点からも、今後とも必要な対策や社員教育などを適宜、実施していくことを確認した。

100年に一度といわれるウイルスとの闘いは、私たち組合員にとっても今まで経験したことのない苦難となっています。労使間では、現状、就業規則の一部条件緩和(フレックスタイム制度・半休・保存休暇・結婚休暇・看護休暇・出産休暇・育児休暇・通勤手当・介護休暇)を実施しています。

コロナに負けない！

組合にも「JR私傷病共済」があります。
保障内容も充実しています!(^^)!
コロナによる「日障」にも対応！！